

平成24年度〔第4四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

土木交通部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
大津土木事務所	国分川河川災害対策検討・設計業務委託	災害対策検討業務 一式、 河川予備・詳細設計 一式	平成25年2月1日	パシフィックコンサルタンツ株式会社 滋賀事務所	10,962,000	プロポーザル方式により契約の相手方を選定したため。	2号	4